

ただ今ご紹介いただきました埼玉自治体問題研究所の理事長を務めております平野です。

本日は、埼玉県社会保障推進協議会の創立30周年を心からお祝い申し上げますとともに、私どもの研究所への日頃のご協力に感謝を申し上げますさせていただきます。

社保協からは川嶋副会長が、理事としてご活躍いただいております。加えて社保協の皆様には日頃から様々な活動でお力をいただいておりますことにこの場をお借りして御礼申し上げます。

さて、社保協が創立されました、1990年代を振り返ると、社会保障・社会福祉が大きく転換した時期でした。

ゴールドプランを旗印にした老人保健福祉計画の導入、介護保険法の成立など新たな制度・政策が展開され、後期高齢者医療や国民健康保険が都道府県化されるなどめまぐるしい制度改革が嵐のように吹き荒れました。この嵐は今も吹き荒れており、社保協の歩んでこられた歴史は、この逆風の中、住民が望む社会保障を希求されてきた軌跡だったと思っております。

この30年の社会福祉・社会保障の動向の特徴は、次の3つにまとめられます。

第1は、健康や暮らしは国民の自己責任であるとして、社会福祉・社会保障の公的責任を縮小・後退させる。

第2は、本来公的な社会福祉・社会保障を、営利企業の「草刈場」、利潤獲得の場とする。

第3は、社会保障の根本である生存権保障は国の責任でしたが、その責任を地方に転嫁して、社会保障を地方化する。

こうした状況から、かつて社会保障推進の活動は国レベルの法や政策をめぐるものでしたが、いまはそれだけでなく地方自治体レベルでの活動が求められることとなっています。

その意味で埼玉の社保協が、埼玉の地に根ざした運動を続けてこられたことは大きな意義があると思っております。

人々の暮らしと命、健康を守るという社保協が掲げてきた理念は、そのまま民主的な地方自治の理念でもあります。

住み慣れた街で、安心して人間らしい生活がしたい、そんなまっとうな住民の願いが残念ながら踏みにじられ、人間の尊厳が顧みられない政治が、国で、県で、市町村で進められています。

こうした人間軽視の流れに毅然と抗して、人間が人間として生きることを権利として訴えてきた社保協の30年の歩みに敬意を表し、これからの活動が大きく前進することを祈念いたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。